



／ 初期費用ゼロで太陽光パネルを設置しよう ／



越前市

PPAによる太陽光発電設備 ※ 導入補助金

住宅や事業所の土地や建物の屋根に、PPA事業者が
太陽光パネルを設置する事業に補助します！

対象者	越前市内の住宅 または 越前市内に有する事業所の敷地内に太陽光発電設備を設置するPPA事業者
申請期間	令和7年度～令和10年度の 4月28日～10月31日 ★当該年度の予算上限に達すると、受付終了となります。
実績報告 期限	事業完了日から30日以内 かつ 当該年度の1月31日 ★工事の契約および着工は、補助金の交付決定日以降に行うこと ★1月31日までに工事および施工業者への支払いを完了し、実績報告書を提出すること
対象と なるもの	個人や事業者が所有する土地や建物の屋根に 電力事業者等のPPA事業者が設置する太陽光発電設備 ★Jクレジットへの登録、FIT・FIPの認定取得を行わないこと

※PPAとは、個人や事業者が所有する建物の屋根や土地に、電力事業者等(PPA事業者)が太陽光発電設備を設置することをいいます。初期費用ゼロで設置できるメリットがあります。

申請者は、PPA事業者から初期費用(太陽光発電設備施工費から補助額を差し引いた額)と契約期間中の維持管理費用を、月額で負担します。

※PPAでない太陽光発電設備の設置は、当補助金の対象外です。

	個人住宅の場合	事業所の場合
補助金額	①太陽光パネルの出力 ②パワーコンディショナーの出力 のどちらか低い値(小数点以下切捨て)	
	×7万円/kW (最大5kW・35万円)	[100kWまで] ×5万円/kW [101～200kWまで] ×3万円/kW
補助金額 の例	補助上限(5kW)で設置する場合 [補助額] 35万円 ・7万円×5kW=35万円	補助上限(200kW)で設置する場合 [補助額] 800万円 (a+b) (a) 5万円×100kW(～100kW) = 500万円 (b) 3万円×100kW(101～200kW) = 300万円